

「愛知県衣浦港務所に係るLED道路照明灯の賃貸借」 質問への回答

番号	質問事項	回答
1	契約締結予定日は何時を想定していますか。	愛知県建設工事関係入札者心得書に記載のとおり、落札者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から1月3日までの日（以下「休日」という。）を除く。）となります。
2	入札説明書1(3)や賃貸契約書案第22条第5項にて予算不成立による契約解除があるが、残リース料の精算は負っていただけるのでしょうか。	今のところ、本県建設部門が発注したLED照明の賃貸借については、予算削減等で契約解除に至った事案はありません。他部門・局が発注した案件については、把握できておりません。なお、予算削減等で契約解除となった場合の残賃貸借料については、その都度協議により決定します。
3	入札説明書10(2)について、紙の契約書とした場合、特段手続きは不要との認識でよいでしょうか。	その認識で問題ありません。
4	愛知県建設工事関係入札者心得書にて代理人による入札の場合、委任状が必要な旨、確認しています。ただ、委任状の様式について貴県のHP等を確認しましたが見つからない為、任意様式と理解してよろしいでしょうか。もし、係る掲載サイトがありましたらアドレスをご教示ください。	認識のとおり任意様式となります。
5	入札書への押印廃止は『押印廃止に係る関係書類一覧』で確認していますが、封筒については記載がなく、『愛知県建設工事関係入札者心得書』によれば押印必要となっています。これにより、入札書への押印不要、封筒への押印必要、との理解で相違ないでしょうか。	入札書及び封筒への押印は不要です。
6	代理人による入札の場合、入札用封筒への封印は代理人の印鑑でよろしいでしょうか。また、入札者名の記載は委任者を含めた形での記載で相違ないでしょうか。愛知県建設工事関係入札者心得書を確認していますが、明確な記載が無い為、ご教示ください。	封印は不要です。 また、入札書及び封筒への入札者名の記載は、代理人のみの記載となります。※入札に関する一切の件を委任している場合
7	入札公告1(3)長期継続契約、入札説明書1(3) ①契約期間中に契約解除になった場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。 ②実際に同種契約において、契約解除となった実績はございますでしょうか。	今のところ、本県建設部門が発注したLED照明の賃貸借については、予算削減等で契約解除に至った事案はありません。他部門・局が発注した案件については、把握できておりません。なお、予算削減等で契約解除となった場合の残賃貸借料については、その都度協議により決定します。
8	入札公告1(5)入札方法 今回の入札金額は、消費税抜き総額となりますでしょうか。	その認識で問題ありません。
9	入札説明書 1(6) 期間満了時の機器の取り扱い 再リース又は買取りについて、協議出来るものとしみます。とありますが、下記ご教示ください。 ①期間満了時の対応方法によって、費用計上が大きく変動します。現時点のご予定等をご教示頂くことは可能でしょうか。 ②再リース終了後は、入替となると思いますが、処分費用等を受注者側で費用計上する必要はありますか。 ③期間満了後の入替（返却）の可能性はあるのでしょうか。その場合、撤去、処分費用は受注者側で計上する必要はありますか。 ④期間満了後の無償譲渡の可能性はあるのでしょうか。	今回の契約は10年間の「リース契約」です。よって、賃貸借期間終了時の機器の取扱いについては仕様書13に記載のとおりとなりますので、入札価格には引き取り費用を含むものと理解しています。しかしながら、10年後の情勢次第では、再リース又は買い取りの検討を行う必要があると考えているため、その旨入札説明書に記載しているものです。 なお、無償譲渡条件にすることはできません。

番号	質問事項	回答
10	<p>入札説明書 2(1)単独企業に関する要件 今回、単独企業による参加の場合、弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、調査・設置工事・保守・設置工事に伴い排出された器具等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない貸借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになります。</p> <p>①この場合、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。</p> <p>②この場合、第三者賃貸方式による参加となりますでしょうか。</p> <p>③②の場合、再委託の通知書面を提出する必要はありますでしょうか。</p>	<p>①委託する場合、別途下請届の提出をお願いします。</p> <p>②必ずしも、第三者賃貸方式とはなりません。 入札説明書2(2)イに記載のとおり、第三者賃貸方式の場合は、代表者となる者は、愛知県建設局又は都市・交通局が発注する建設工事のうち、電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有している必要があります。</p> <p>③②の場合、代表者が連携する電気工事会社（愛知県建設局又は都市・交通局が発注する建設工事のうち、電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有していること）に委託することは可能です。委託する場合、別途下請届の提出をお願いします。</p>
11	<p>入札説明書 4(1)ア、イ、ウ 単独企業の場合、様式 1、2、3 の押印は、入札説明書 2(1)エの要件を満たす資格者であり、第三者賃貸方式の場合の押印は、代表者である電気工事業に係る競争入札に参加する資格者との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>その認識で問題ありません。</p>
12	<p>入札説明書 4(1)エ 様式 4 の下段に記載のある（添付資料）丙の物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格審査結果通知書の写しとは、何を意味するのでしょうか。第三者とは、入札説明書 2(1)エの要件を満たす資格者であり、物品の製造等はしておりません。ご教示をお願いいたします。</p>	<p>愛知県会計局調達課が発行する、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る競争入札に参加するための入札参加の資格審査結果通知です。</p>
13	<p>入札説明書 5(2) 質疑回答は、質問のあった内容を全てお送り頂けるとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>その認識で問題ありません。</p>
14	<p>入札説明書 6 入札当日に入札書を持参し、代表者以外の者が入札に参加した場合、委任状は必要でしょうか。また、委任状が必要な場合、入札書及び入札用封筒への封印は代理人に印鑑でよろしいでしょうか。その場合、入札書及び入札用封筒共に、代表者印押印は不要で宜しいでしょうか。</p>	<p>代表者（愛知県と継続して入札に関する事等の委任を受けた支店の支店長等を含む。）が記名した入札書を営業社員等の使者が持参する場合は、委任状は不要です。 また、委任状が必要な場合、入札書及び入札封筒への押印・封印は不要です。</p>
15	<p>入札説明書 7(2)イ、11(2) 今回、第三者賃貸方式による参加の場合、入札保証金、契約保証金等の手続きは、代表者（入札説明書 2(2)イ）との認識で宜しいでしょうか。それとも、乙、丙共に提出が必要でしょうか。</p>	<p>代表者のみの認識で問題ありません。</p>
16	<p>入札説明書 7(2)イ、11(2) 免除の申請を予定していますが、下記（入札説明書 7(2)イ）についてご教示ください。</p> <p>①契約実績とは、設置工事が完了し、契約中のものと認識で宜しいでしょうか。</p> <p>②③地方公共団体等との契約書の写し（免除要件が分かるもの）、仕様書等の提出で宜しいでしょうか。</p>	<p>①契約中のものに限りません。 ②③その認識で問題ありません。</p>
17	<p>入札説明書 10 賃貸借契約について、以下ご教示ください。</p> <p>①契約内容について、協議及び修正は可能でしょうか。</p> <p>②契約締結に際しては、受注者決定後、何日以内にする必要がありますでしょうか。</p>	<p>①契約締結後、契約内容の変更が必要となった場合、協議を行うことは可能です。</p> <p>②愛知県建設工事関係入札者心得書に記載のとおり、落札者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの日（以下「休日」という。）を除く。）となります。</p>

番号	質問事項	回答
18	<p>仕様書 2(1)</p> <p>今後、新型コロナ、半導体不足、紛争等の外部環境等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。協議したうえで、貴県のご了解を得れば、工期延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>原則、賃貸借期間の始期までに引渡しができるよう納品をお願いします。</p>
19	<p>仕様書 7(1)</p> <p>既存設備の調査の結果を踏まえ、不具合や劣化・損傷が発見された場合、更新等の費用の負担は、貴県との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>県の故意又は重過失による場合や、地震、津波、戦争、暴動、想定を超える風水害などの不可抗力による場合、原因者不明の交通事故による場合は、県の責任で補修又は交換を行います。</p>
20	<p>仕様書 7(2)</p> <p>この場合、再委託の通知を提出する必要がありますでしょうか。</p>	<p>入札説明書2(2)イに記載のとおり、第三者賃貸方式の場合は、代表者となる者は、愛知県建設局又は都市・交通局が発注する建設工事のうち、電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有している必要があります。</p> <p>なお、代表者が連携する電気工事会社（愛知県建設局又は都市・交通局が発注する建設工事のうち、電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有していること）に委託することは可能です。委託する場合、別途下請届の提出をお願いします。</p>
21	<p>仕様書 6③、7(5)</p> <p>現状、既設照明器具にルーバー等が設置されている箇所を開示頂けませんか。</p>	<p>契約後、現契約におけるルーバーに係る資料を提供します。現地調査により不整合がある場合は変更契約にて対応します。</p>
22	<p>仕様書 9(3)</p> <p>今回は、既存照明を新規LED照明器具へ交換するものであり、既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保修等の費用負担は貴県との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>県の故意又は重過失による場合や、地震、津波、戦争、暴動、想定を超える風水害などの不可抗力による場合、原因者不明の交通事故による場合は、県の責任で補修又は交換を行います。</p>
23	<p>仕様書 9(3)</p> <p>機器の保守について、動産総合保険の付保を検討しております。通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額は、貴県のご負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>契約書及び仕様書の基準・業務内容を満たせるのであれば、保険の種類・条件等は特に問いません（保険加入については、受注者が判断すべきものと考えますので、県から指示はしません）。</p>
24	<p>仕様書 9(3)</p> <p>原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいと考えます。この場合、貴県での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。</p>	<p>契約書及び仕様書の基準・業務内容を満たせるのであれば、保険の種類・条件等は特に問いません（保険加入については、受注者が判断すべきものと考えますので、県から指示はしません）。</p>
25	<p>仕様書 9(3)</p> <p>当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者にはない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>県の故意又は重過失による場合や、地震、津波、戦争、暴動、想定を超える風水害などの不可抗力による場合、原因者不明の交通事故による場合は、県の責任で補修又は交換を行います。</p>
26	<p>仕様書 13</p> <p>入札説明書 1(6)において、期間満了後は再リース又は買取りとの記載がありますが、本内容とは大きく相違しています。どちらを正として考えれば宜しいでしょうか。</p>	<p>今回の契約は10年間の「リース契約」です。よって、賃貸借期間終了時の機器の取扱いについては仕様書 13に記載のとおりとなります。しかしながら、10年後の情勢次第では、再リース又は買取りの検討を行う必要があると考えているため、その旨入札説明書に記載しているものです。</p>

番号	質問事項	回答
27	<p>(別紙1) LED道路照明灯性能仕様書(1)</p> <p>(1) 性能指標</p> <p>①証明器具はJIL5004公共施設用照明器具に登録対応機種を持ち、とありますが、具体的な品番もしくはリストを示す必要がありますでしょうか。</p> <p>②また、屋外用道路照明器具の製造販売の実績を20年以上有する国内メーカーの製品とありますが、何をもちて20年以上を証明すればよろしいのでしょうか。20年以上前の商品カタログにて示す必要がありますでしょうか。</p>	<p>①具体的な品番もしくはリストを示す必要はありませんが、県から提出を求めた際には、提示をお願いします。</p> <p>②20年以上前の商品カタログで問題ありません。示す必要はありませんが、県から提出を求めた際には、提示をお願いします。</p>
28	<p>動産総合保険付保を検討しております。保険の付保範囲は、残賃借料を上限とする時価ベースの保険とさせて頂いても問題ございませんでしょうか。</p>	<p>契約書及び仕様書の基準・業務内容を満たせるのであれば、保険の種類・条件等は特に問いません(保険加入については、受注者が判断すべきものと考えますので、県から指示はしません)。</p>
29	<p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)。</p>	<p>原則、賃貸借期間の始期までに引渡しができるよう納品をお願いします。</p>
30	<p>万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)、虫害、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能(契約終了)となった場合、残期間の残賃借料のご負担も含めまして、別途協議をお願いできないでしょうか。</p>	<p>県の故意又は重過失による場合や、地震、津波、戦争、暴動、想定を超える風水害などの不可抗力による場合、原因者不明の交通事故による場合は、県の責任で補修又は交換を行います。</p>
31	<p>万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、残賃借料のご負担について別途協議をお願い出来ますでしょうか。</p>	<p>予算削減で契約解除となった場合の残存賃借料については、その都度協議により決定します。</p>
32	<p>予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。</p>	<p>今のところ、本県建設部門が発注したLED照明の賃貸借については、予算削減等で契約解除に至った事案はありません。他部門・局が発注した案件については、把握できておりません。</p>
33	<p>設置作業に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な保険契約(法定外の労災保険)、及び工事期間中の火災保険、又はそれに代わる賠償責任保険加入に係る表等は入札額に織り込んで賃貸人が負担するという認識で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>設置作業に従事する方の負傷等に対する補償が適切に行われるよう、受注者及び委託先で保険にご加入ください(詳細は保険会社へお問い合わせください)。</p>
34	<p>本件固定資産税は、賃貸借料に含めるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本契約の固定資産税については乙の負担と理解しておりますが、詳細は税関係機関へお合せください。</p>
35	<p>万一の場合の想定となりますが、天災地変(地震・津波・噴火等)、虫害、騒乱・テロ行為等不可抗力により、物件が滅失または毀損した際に、貴県や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、同損害について別途協議頂けますでしょうか。</p>	<p>県の故意又は重過失による場合や、地震、津波、戦争、暴動、想定を超える風水害などの不可抗力による場合、原因者不明の交通事故による場合は、県の責任で補修又は交換を行います。</p>
36	<p>自動点滅器の仕様に関しまして、仕様書の(別紙2)で示されている仕様を満たしていれば受光部と受台が一体となったものでもよろしいでしょうか。それとも受光部と受台は分離していなければならないでしょうか。</p>	<p>仕様書の(別紙2)で示されている仕様を満たしていれば問題ありません。</p>

番号	質問事項	回答
37	LED道路照明灯賃貸借契約仕様書2(2)⑦「LED化に伴い必要となるアタッチメント(LEDランプ)」とありますが、現場でアタッチメントを用いてもランプ交換できないものは、アタッチメント+LED道路照明器具の取替という認識ですが正しいでしょうか。	現場でアタッチメントを用いてもランプ交換できないものについては、その都度協議により決定します。
38	LED道路照明灯賃貸借契約仕様書13「賃貸借期間満了時の機器の取扱い」について確認させてください。受注者は、取り外された既設機器の産廃は不要だが、本件の機器は賃貸借期間満了後に引取って産廃する認識でよろしいですか。	その認識で相違ありません。
39	自動点滅器に関しまして、総数のみ示されていますが電圧(100V、200V)の内訳を示して頂けますでしょうか。	契約後、現契約における自動点滅器に係る資料を提供します。
40	入札金額には、賃貸借期間満了後の産廃処理費も含むという認識でよろしいでしょうか。	その認識で相違ありません。
41	上記質問にて入札金額に産廃処理費を含む場合、産廃処理費につき、賃貸借期間満了後に見直し協議をして頂くことは可能でしょうか。	今回の契約は10年間の「リース契約」です。よって、賃貸借期間終了時の機器の取扱いについては仕様書13に記載のとおりとなりますので、入札価格には引き取り費用を含むものと理解しています。しかしながら、10年後の情勢しだいでは、再リース又は買い取りの検討を行う必要があると考えているため、その旨入札説明書に記載しているものです。